令和８年９月１６日

岩美町議会
議長　田　中　伸　吾　　様

岩美町議会決算審査特別委員会
委員長　　森　田　洋　子

# 特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

１．審査事件名

議案第９１号　令和７年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第９２号　令和７年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９３号　令和７年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９４号　令和７年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９５号　令和７年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９６号　令和７年度岩美町水道事業会計決算の認定について

議案第９７号　令和７年度岩美町下水道事業会計決算の認定について

議案第９８号　令和７年度岩美町病院事業会計決算の認定について

２．審査結果

議案第９１号　令和７年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外７件は、認定すべきものと決定した。

３．審査日時等

| 月　日 | 審査事項 | 備　　考 |
|---|---|---|
| ９月１０日 | 正・副委員長選任<br>審査方法協議等 | 委 員 長 森田洋子議員<br>副委員長 升井祐子議員 |
| ９月１１日 | 議案第９１・９２号 | 総務教育分科会 |
| | 議案第９１・９３・９４・９５・９６<br>９７・９８号 | 産業福祉分科会 |
| ９月１５日 | ２分科会委員長報告、質疑、討論、採決 | |

４．審査方法

常任委員会ごとの２分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり。

| | |
|---|---|
| 総務教育分科会 | 議案第９１号　令和７年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、<br>歳　入　ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。<br>歳　出　１款（議会費）<br>２款（総務費）ただし、住民生活課・農林水産課所管事業費は除く。<br>３款（民生費）中、１項５目（同和対策費）<br>６款（商工費）<br>７款（土木費）中、税務課所管事業費。<br>８款（消防費）<br>９款（教育費）<br>１１款（公債費）<br>１２款（予備費）<br>財　産 |
| | 議案第９２号　令和７年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算 |
| 産業福祉分科会 | 議案第９１号　令和７年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、<br>歳　入　ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入に限る。<br>歳　出　２款（総務費）中、住民生活課・農林水産課所管<br>事業費。<br>３款（民生費）ただし、１項５目（同和対策費）は除く。<br>４款（衛生費）<br>５款（農林水産業費）<br>７款（土木費）ただし、税務課所管事業費は除く。<br>１０款（災害復旧費） |
| | 議案第９３号　令和７年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| | 議案第９４号　令和７年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 |

| | |
|---|---|
| | 議案第９５号　令和７年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| | 議案第９６号　令和７年度岩美町水道事業会計決算 |
| | 議案第９７号　令和７年度岩美町下水道事業会計決算 |
| | 議案第９８号　令和７年度岩美町病院事業会計決算 |

５．場　　所　　岩美町議会　全員協議会室

６．委員構成　１０名

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 委員長 | 森田　洋子 | 委　　員 | 岩見　幸徳 | 委　　員 | 柳　　正敏 |
| 副委員長 | 升井　祐子 | 〃 | 岡本　浩美 | 〃 | 寺垣　智章 |
| 委　　員 | 博田　凌太 | 〃 | 宮本　純一 | ― | ― |
| 〃 | 岩﨑　　傑 | 〃 | 澤　　治樹 | ― | ― |

| | |
|---|---|
| 議　　長 | 田中　伸吾 |

７．説明のため出席した者

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 町長 | 長戸　　清 | 企画財政課長 | 沖島　祐一 | 商工観光課長 | 中原　由子 |
| 副町長 | 山﨑　利幸 | 税務課長 | 大西　正彦 | 建設水道課長 | 飯野　健治 |
| 教育長 | 大西　泰博 | 住民生活課長 | 日下部亜矢子 | 教育委員会次長 | 畑先　久志 |
| 病院事業管理者 | 小谷　訓男 | 子ども未来課長 | 原田　幸栄 | 岩美病院事務長 | 居組　栄治 |
| 会計管理者 | 出井　康恵 | 健康福祉課長 | 浜野　　晃 | | |
| 総務課長 | 澤　　敬美 | 農林水産課長 | 杉本　征訓 | | |

８．事務局及び記録者

| 職　　名 | 氏　　名 |
|---|---|
| 議会事務局長 | 中島　伸二 |
| 議会事務局書記 | 宮内　あすか |

９．主な審査事項（経過）

議案第９１号　令和７年度岩美町一般会計歳入歳出決算について

歳　入

１款（町税）について

前年度に対する各税目の増減理由と徴収率０．０１ポイントの減について、収納調整会議の成果はどうかとの質疑がありました。

これに対し、町税全体で約６，６９１万円の収入増となっており、税目毎の主な増減要因としては、個人町民税は６，０６９万円の増で、令和６年度の定額減税が通常の課税に戻ったことによる４，０５２万円の増及び給与並びに年金所得の増、法人町民税は３９２万円の減で、電子部品製造業１社の法人税割の減、固定資産税は７０３万円の増で、新築家屋５０棟の増及び製造業の設備投資並びに大型漁船の取得による償却資産の増、軽自動車税は１８５万円の増で、新税率適用自動車への買替及び新規取得台数の増、たばこ税は１１５万円の増で、町内小売事業者への販売本数１７万６千本の増、入湯税は１１万円の増で、入湯客数７２７人の増となった。また、収納調整会議は関係課が毎月集まり、新たに取得した滞納者の情報を税務課で集約し、共同徴収に取り組んでいるとの答弁がありました。

また、これに対し、徴収努力をしていることは承知しているが、税負担の公平性を保つため、滞納分の徴収も強化して、不納欠損を圧縮する必要もあるが、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

これに対し、差押え可能な収入等がある滞納者には法令に基づいて、確実に滞納処分を行っていく。また、東部県税事務所との連携を強化し、困難事例等に対応していくとともに、他団体の取組を参考にしながら徴収強化に努めていく。やむを得ない事情により納税が難しいケースなどは、当事者から丁寧に実情を聞き取り、場合によって福祉部門と連携しながら一人一人の実態に合わせて滞納整理を進めていきたいとの答弁がありました。

歳　出

２款（総務費）１項３目（財政管理費）ふるさと納税推進費について

ふるさと納税の寄附額が過去最高になった要因について質疑がありました。

これに対し、地域おこし協力隊の配置により、返礼品数の増加とポータルサイトデザインの改良を行ったことや、一日町長体験など話題性のある取組の効果が現れたと考えられるとの答弁がありました。

これに対し、寄附金額の増加はもちろんのこと、工夫した取組により町のＰＲの更なる推進に努めてほしいとの意見がありました。

２款（総務費）１項６目（企画費）家庭用発電設備等導入推進補助金について
補助件数が減少した理由について質疑がありました。
これに対し、国の売電単価の引き下げや設置費用の高騰等が影響していると思われる。町としては、地球温暖化対策実行計画の重点施策に掲げていることから、継続して施策の推進を図りたいとの答弁がありました。
引き続き、ゼロカーボンシティの実現を目指し、町民への啓発活動に取り組み環境意識の醸成に努められたいとの意見がありました。

３款（民生費）１項１目（社会福祉総務費）生活困窮者自立支援事業について
自立相談支援事業の支援終了６名の終了理由について質疑がありました。
これに対し、貸付制度などの活用により自立に繋がった方が１名、障がい者サービスの利用により支援を終了した方が１名、相談支援により課題が解決し、自ら支援終了を申し出た方が２名、電話連絡や訪問したにも関わらず面談ができなかったため支援終了とした方が２名であったとの答弁がありました。
また、対象者への制度周知と支援が必要な方への相談体制について質疑がありました。
これに対し、この事業は岩美町社会福祉協議会に委託しており、町や民生委員と連携、情報共有し、支援が必要と思われる方へ制度利用を促している。相談対応は国の研修を受けた専門の相談員が行っており、町と適宜連携を取りながら支援にあたっているとの答弁がありました。

２目（老人福祉費）高齢者補聴器購入費助成事業について
対象者への制度周知について質疑がありました。
これに対し、令和６年度の助成額の引き上げや広報いわみ、ホームページの掲載及び自治会長会や老人クラブ等へのチラシ配布、補聴器販売店への制度案内を続けており、７年度は２６名の利用があった。引き続き、制度の周知を図り、必要とする方に活用していただけるよう努めたいとの答弁がありました。

２項２目（児童措置費）保育所完全給食導入事業について
調理等の提供体制及び保護者の受け止めについて質疑がありました。
これに対し、完全給食の実施に必要となる調理補助員の増員や調理器具の増設及び地元産米について必要数量を確保し、令和７年９月から主食の無償

提供を行っており、保護者には喜ばれているとの答弁がありました。

５款（農林水産業費）１項３目（農業振興費）新規就農者総合支援事業について

中山間地における高齢化及び後継者不足対策について質疑がありました。

これに対し、将来的な農業の担い手不足対策の一つとして、集落営農組織での就農を目的とした地域おこし協力隊の受け入れを計画している。令和８年度において、水稲を中心とした農産物の生産に必要な知識・栽培技術の習得を活動条件として募集を行っているとの答弁がありました。

６款（商工費）１項３目（観光費）アニメ・漫画を活用した観光誘客促進事業費補助金について

アニメ Free!の魅力を町外の方だけでなく町民に対してどのように発信しているのかとの質疑がありました。

これに対し、イベント実施時には広報いわみの表紙に中央公民館を背景とした描き下ろしイラストやイベント内容を掲載するとともに、ケーブルテレビでイベント当日の模様も放送した。今年度のイベントでも同様の取組を行いたいとの答弁がありました。

また、令和７年度の取組を踏まえ、イベント以外の時期にも来町してもらうような仕掛けを考えているのか質疑がありました。

これに対し、通年で来町していただけるよう、宿泊・飲食施設を利用した際にノベルティグッズをプレゼントする取組や、県外のイベントでチラシを配布するなど、観光協会と連携して様々な機会で観光ＰＲを行っていきたいとの答弁がありました。

次に、田後公園転落防止柵改修事業について

事業の財源として募集したクラウドファンディング型ふるさと納税が成功したが、他の事業における活用の可能性について質疑がありました。

これに対し、岩美駅の賑わい創出やグローバル人材事業に向けた取組で活用できないか検討している。その他、様々な場面での活用を検討したいとの答弁がありました。

７款（土木費）２項２目（道路維持費）町道除雪事業について

新たに県から移管を受けた路線の除雪対応について質疑がありました。

これに対し、令和７年度に移管を受けた旧国道１７８号について、７年度は県委託の方法により実施したが、今後の除雪体制については、改めて県と協議

し、効率的な除雪方法により実施したいとの答弁がありました。

次に、集落内除雪活動支援事業費補助金について

令和元年度から始まった事業で既に制度は浸透しているが、集落等から補助制度に対する要望等があったかとの質疑がありました。

これに対し、集落からの要望はないが、高齢化による除雪作業の負担軽減のため、大雪警報の発令時に限らず業者委託費を補助対象とするなど検討を進めているとの答弁がありました。

８款（消防費）１項６目（災害対策費）空家対策事業について

空家の除却に関して、どのようなケースにおいて略式代執行が適用されるのかとの質疑がありました。

これに対し、特定空家等に認定された所有者の戸籍調査と裁判所への相続に関する照会により相続権利人を特定していくが、相続放棄等で相続権利人が確知できない場合に略式代執行で除却を進めていくとの答弁がありました。

また、空家の増加と公費負担による除却を抑制するための施策について質疑がありました。

これに対し、現行制度では容易に相続放棄が可能で、このような空家は増えていくと考えられるため、今後も国に対し、制度改正の要望を続けていくとの答弁がありました。

９款（教育費）２項及び３項２目（教育振興費）特色ある学校づくり推進事業補助金について

学校運営協議会と協力して補助金の使途を検証するとあるが、どのような方法で委員を選考し、検証が行われているのかとの質疑がありました。

これに対し、学校運営協議会の委員は、学校長が学校の教育方針にご理解いただける方を選考し、実施した事業の効果を話し合いで検証しながら、特色ある学校づくりにつながるよう進めている。また、令和７年度から各学校へ推進員を 1 名配置し、学校及び学校運営協議会の活動を支援しているとの答弁がありました。

財産について

特に質疑はありませんでした。

議案第９２号　令和７年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算について

高齢化の進展に伴い今後ますますの公共交通の維持が必要だと考えるが、町の方針はどうかとの質疑がありました。

これに対し、現在、町の高齢化率は４０％弱であり、高齢者の移動手段を確保していくことは今後の町政の大きな課題である。１乗車１００円均一料金制も導入しているところであるが、デマンド運行については利用が芳しくないため、見直しをすることとなった。町営バス以外にも、タクシー利用や現行路線バスの維持等、今後も引き続き、町内の移動手段の確保に努めてまいりたいとの答弁がありました。

議案第９３号　令和７年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

後期高齢者健康診査後のフォロー体制について質疑がありました。

これに対し、健診結果は受診者に送っているが、結果データは町健康福祉課でも共有し、要精密検査などを指摘された方に対しては、保健師が再検査を勧奨するなどの対応をしている。また、地区健診終了後に、結果説明会を開き、疑問がある方には直接説明を行っているとの答弁がありました。

議案第９４号　令和７年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

保険料水準の完全統一に向けた動向について質疑がありました。

これに対し、国は令和１５年度の保険料水準の完全統一を目指しており、現在県と市町村で協議している段階である。完全統一に向けた案などが示されたら、国民健康保険運営協議会や議会に説明させていただきたいとの答弁がありました。

議案第９５号　令和７年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算について

第１号被保険者の要介護認定率は２０．７％で前年比０．４ポイント減となっているが、保険給付額が増えている理由について質疑がありました。

これに対し、要介護認定者数は要支援者２５人減、要介護者６名増で認定者全体は減っているが要介護度の高い方は増えている。保険給付額の増加理由は、主には地域密着型サービスの利用件数が増えたことによるものであるとの答弁がありました。

議案第９６号　令和７年度岩美町水道事業会計決算について

　ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの水質検査結果について質疑がありました。

　これに対し、令和６年度に恩志、陸上水源で、７年度には残り８か所の水源で水質検査を実施したが検出されなかったとの答弁がありました。

議案第９７号　令和７年度岩美町下水道事業会計決算について

　特に質疑はありませんでした。

議案第９８号　令和７年度岩美町病院事業会計決算について

　赤字経営が続いているが、地域医療を担う公立病院としてどのように役割を果たすのか質疑がありました。

　これに対し、令和５年度から大きな赤字となり、８年度も赤字予算となっているが、６月からの診療報酬改定で比較的手厚く改定された入院を中心に増収を図るとともに、国の経営・財務マネジメント強化事業を利用し、経営コンサルタントの派遣を受け経営改善に取り組むこととしている。

　また、町民の利便性向上に資するため、９月から午後の診療時間延長を行った。岩美病院を頼って来院された方には可能な限り診察を行うなど、町民の期待に応えたい。さらに、すこやか健康講座等の地域に貢献する事業も行うなど、当院を身近に感じてもらい、町民に必要とされる医療機関であり続ける努力を続けたいとの答弁がありました。

　また、通所リハビリテーションの利用者が減っている。以前、介護事業所にアンケート調査を行ったが、意見等を踏まえた対応はしているかとの質疑がありました。

　これに対し、入浴サービスの再開の要望があったが、入浴設備の改修費用の面から再開を断念することとなった。サービス提供の中で、それぞれの利用者に合わせた丁寧な対応を行い、利用者やケアマネージャーの満足度の向上に努めたいとの答弁がありました。

以上